

高畠町入札制度改革検討委員会（第2回）会議要旨

令和7年4月2日（水）午前9時35分～

高畠町役場応接室

出席者) 副町長 財政課長 総務課長 企画課長 上下水道課長 建設課長 教育総務課長

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協 議

①事件の検証、新たなルールづくりについて

- ・職員と業者のかかわり方のルール必要（業者からの問い合わせのルールも）
- ・入札関連のやり取りは電話ではなく、代表メール、ファックスなどで記録に残す
- ・入札通知後の業者との接触は不可とする
- ・現場での接触は複数で（1対1はだめ）
- ・不正を行った場合のペナルティの周知必要
- ・内部通報の仕組みを確立する
- ・業者も含めて「談合しない」旨の周知徹底
- ・町職員から業者、業者から町職員に対しての不正な行動に対して、双方で通報する
ようなルールできないか
- ・職員の金品に係るような話あれば副町長に届くような仕組み（内部通報?）
- ・入札参加業者の選定は、課長等含めて複数で行う
- ・不正行為の防止の検討必要

※次回まで、これら以外の検証、新たなルールづくりについて財政課に提出のこと

②取組みの方向性について

不正の原因が入札制度の問題点のみならず、他の様々な要因が組み合わさって
起こったのではないか?

→ 「不正行為の防止」の視点で協議を進めてはどうか

※次回に確認する

4 そ の 他

次回は、①②について再度確認しあう

5 閉 会

次回：4月19日予定